

特一乳児

(申請欄がない出生届の場合に使用します)

この書類は、出生児のマイナンバーカードの申請書です。出生届と同時に申請する場合にのみ使用するものです。

令和6年12月2日から出生届と併せてこの申請書を窓口まで提出いただくことで、顔写真無しのマイナンバーカードが速やかに発行され、住所地又は④に記載された宛先へ転送不要で簡易書留等により郵送されます。

マイナンバーカードの発行をお急ぎの方は、裏面「記載の見本」を参考に、事前に記載いただき、必ず出生届と同時に窓口へ提出してください。

住所地以外への送付を希望する場合、方書があれば必ずご記入ください。(例：山田太郎様方)

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛 (出生届の届出地市区町村長 宛)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

申請にあたり、以下について記入してください。

☒氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです

☒住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

母の氏名	
子の名	

①利用者証明用電子証明書暗証番号					☐ 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない					
②住民基本台帳用暗証番号【必須】					③券面事項入力補助用暗証番号【必須】					
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】										
⑤住所地において個人番号カードの送付を受けることができない理由										
⑥連絡先電話番号【必須】										

(注)

①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。

利用者証明用電子証明書……インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。

利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、☐に✓をつけてください。

②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。

③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。

④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。

※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字(代替対象文字)は、代替文字に置き換わります。代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。

記載の見本

- ・お子さまの氏名と①（※）、②、③、⑥は必ず記載してください。
- （※）利用者証明用電子証明書の発行を希望されない方は、①の暗証番号を記載せず右欄にチェックしてください。チェックされますと、健康保険証として利用できません。
- ・①、②、③はカードに設定する数字4桁の暗証番号です。3つとも同じ番号を設定いただくことも可能です。
- ・こちらの書類は出生届を提出後、返却されませんので、暗証番号は提出前にお控えください。

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛（出生届の届出地市区町村長 宛）

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

申請にあたり、以下について記入してください。
☒氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです
☒住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

母の氏名	○ ○ ○ ○
子の名	□ □

①利用者証明用電子証明書暗証番号	8	0	0	0	□利用者証明用電子証明書の発行を希望しない				
②住民基本台帳用暗証番号【必須】	8	0	0	0	③券面事項入力補助用暗証番号【必須】	8	0	0	0
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】	≪住所地以外で受け取りを希望される方は記入してください 例) 〒×××-×××× ○○市○○様方≫								
⑤住所地において個人番号カードの送付を受けることができない理由	≪※④を記入された方はその理由を記入してください 例) 里帰り出産で住所地に不在のため≫								
⑥連絡先電話番号【必須】	090-◆◆◆◆-◆◆◆◆								

（注）
①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
利用者証明用電子証明書……インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。
利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、☐に✓をつけてください。
②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。
※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）は、代替文字に置き換わります
代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。